

就学援助事業関連実態調査結果概要

資料3

1 子どもの学習費等実態調査・・・<資料4・5・6参照>

(1) 実施概要

- 対象期間：H29年4月1日～H30年3月31日
- 対象者：対象期間に市内の小中学校に通学していた児童生徒がいる3,800世帯を無作為抽出（小学校1,900世帯、中学校1,900世帯、なおH29年度の児童生徒は約56,000人）
- 調査項目：各学習費の負担感、就学援助制度の受給状況や必要性、スクールランチの利用状況、子ども食堂の認知度や利用状況等（調査票は資料4のとおり）

- 調査期間等：H30年11月22日発送、同12月3日締め切り、学校又は郵送配付、郵送回収
- 回収状況：回収数1,683票 回収率44.29%

(2) 分析及び集計方法

- ・調査項目の各世帯の収入、家族構成及びその年齢等から「家計力（=世帯所得合計÷生活保護基準額）」を算出し、家計力ごとの学習費への負担感などをクロス集計した。なお、家計力が130%以下の世帯は、本市の就学援助制度の認定該当世帯に相当する。
- ・各学習費に対する5段階の負担レベルを点数化し、その合計を回答者数で除して算出した平均値を負担度として比較を行った。（「非常に負担」＝5点～「まったく負担を感じない」＝1点）

(3) 主な調査結果

分析の視点	内 容
①認定ボーダーラインと支給率の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の傾向として、家計力が上がるに従い「必ず必要」と「できれば必要」の合計の占める割合が下がっている。特に家計力が130%以下の世帯と130%超の世帯の間で差が目立っている。（報告書P4） ・就学援助受給世帯の階層区分ごとの学習費に対する負担度は、平準化されている状況がうかがえる。（報告書P5）
②支給費目と基本額の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に見ると、学校外活動費に対する負担感が約60%と高いが、給食費に対する負担感は約10%程度で低くなっている。（報告書P10） ・各学習経費の負担度を比較すると、負担度が高い費目は、学校教育費では「通学関係費」、「学用品」、「教科外活動費」の順に、学校外活動費では「学習塾費」、「家庭教師費」、「スポーツ活動費」の順に高くなっている。（報告書P6）
③就学援助制度の認知度及び受給状況	<ul style="list-style-type: none"> ・就学援助受給世帯は、全体の18.9%となっている。 ・就学援助を受給していない世帯のうち、家計力130%以下の世帯が16.1%あり、本来受給可能と思われる世帯が受給していない実態がうかがえる。（報告書P7）
④スクールランチの利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールランチを「毎日利用している」が71.7%、「時々利用している」が11.8%、「利用していない」が16.5%となっている。 ・給食を「食べていない」が6.1%（10人）で、その理由は「アレルギー」「不登校」など。（報告書P8）
⑤子ども食堂の利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂を利用している人は、全体の4.0%で、家計力による差はみられない。 ・子ども食堂を「知らない」と回答した世帯の4割程度が「行ってみたい」と回答。（報告書P9） <p>※資料3の自由記載「子ども食堂に期待すること」参照</p>

2 自治体調査・・・<資料7・8参照>

(1) 実施概要

- 対象期間：認定基準と支給費目はH30年度の状況、認定率と平均支給額はH29年度の状況
- 対象自治体：政令市20市及び県内市町村（※刈羽村と栗島浦村は回答なし）
- 調査項目：認定基準、認定率、平均支給額、支給費目等
- 調査期間等：11月21日に県内各市町村に対し公文書で回答を依頼。ただし政令都市については、複数の市で同様の調査を実施していたためその結果を使用した。

(2) 主な調査結果

調査項目	内 容
認定基準（H30年度）倍率	<ul style="list-style-type: none"> ・政令市⇒1.0倍が仙台市など7市、1.3倍が静岡市（本市を含む）など7市。その他1.1倍、1.2倍、1.5倍を採用する市もある。ただし、京都市は独自制度で倍率なし。 ・県 内⇒1.3倍が長岡市（本市を含む）など17市町、1.1倍が聖籠町、1.2倍が三条市、1.42倍が新発田市、柏崎市など8市町村は特別支援教育就学奨励費基準の採用や独自制度で倍率はなし。 <p>【説明】本市は昭和50年度に1.3倍を採用し、昭和52年度に1.4倍に変更。平成23年度に事業仕分けにより1.3倍に戻した。</p>
認定基準額	<ul style="list-style-type: none"> ・政令市⇒本市385万円で4位、政令市平均316万円 ・県 内⇒本市385万円で1位、県内平均290万円 <p>【説明】認定基準額は、生活保護基準額×倍率で高いほど認定されやすくなる。ただし、生活保護基準額の算定では級地区分が大きく影響する。</p>
認定率（H29年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・政令市⇒本市25.8%で2位、政令市平均16.7% ・県 内⇒本市25.6%で1位、県内平均 12.4% <p>※政令市は、認定者数に要保護者数を含めているため、県内と数値が異なる。</p> <p>【説明】認定率＝認定者数（要保護者・準要保護者）÷全児童生徒数</p>
1人当たり平均支給額（H29年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・政令市⇒本市30,595円/人で19位、政令市平均40,229円/人 ・県 内⇒本市73,201円/人で23位、県内平均 95,210円/人 <p>※政令市は、学校給食費と学校医療費を除外しているため、県内と数値が異なる。</p>
支給費目数（H30年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の支給費目数は8費目、政令市平均9.5費目、県内平均9.8費目 ・本市が支給していない主な費目 政令市⇒通学費（交通費）は札幌市など17市が支給、体育用具（柔道着等）は浜松市など7市が支給。 県 内⇒PTA会費と生徒会費は長岡市など21市町が支給、体育用具費（柔道着等）は上越市など15市町が支給。

3 スクールランチ校喫食状況調査

(1) 実施概要

- 対象者：スクールランチを実施する中学校27中学校、約11,300人
- 調査項目：給食の時間に何も食べないことがある生徒数と理由を把握。
- 調査期間等：H30年4月～12月、各学校において学級担任等が喫食状況を確認

(2) 調査結果

- 経済的な理由で食べていないという状況は確認できなかった。
- ただし、不登校傾向にあることや登校時間が不規則であること、また、宗教上の理由等から給食の時間に何も食べないこともある生徒が11人いた。